

生活音に気配りをお願いします

生活するなかで誰もが『音』を出してしまいがちですが、近隣住民の方がその『生活音』を不快に感じ、『生活騒音』にならないよう、一人一人の気配りをお願いします。

生活音と気配りの例

音響機器からの音

テレビ、オーディオ機器

⇒早朝や夜間は音を小さくする。

ピアノなどの楽器類

⇒時間帯を考える。

窓やドアを閉めるなど防音対策を施す。



家庭用機器からの音

掃除機・洗濯機

⇒早朝や夜遅くには使用しない。

エアコン・室外機

⇒位置や向きに注意する。



住宅設備・構造からの音

ドアの開閉音

⇒静かに開け閉めする。

足音や子どもの走る音

⇒床にマットを敷く。



その他の音

バーベキューなどの音

⇒話し声は小さめに、遅い時間までしない。

ペットの鳴き声

⇒小さい時からしつける。室内で飼う。

車などのアイドリング、空ぶかし

⇒不必要にしない。



お互いの思いやりで騒音のない社会を目指しましょう。

防府市環境政策課 0835-25-2172

生活騒音に関するよくあるご質問と回答

Q. 生活騒音を規制する法律等がありますか？

A. 市民の日常生活自体に制限を加えることになるため、生活騒音への規制は法律や条例等では行っていない。

Q. ご近所の騒音に困っています。どうしたらよいですか？

A. 原則として、当事者間での話し合いにより解決を行うことが大切です。相手に直接伝えることがなかなか難しい場合は、住宅の管理人や近隣の関係者などに相談してみることも大切です。

Q. ご近所から生活騒音について苦情を言われました。どうしたらよいですか？

A. 今より少し音を小さくしたり、音を出す時間帯を変えたり、できることは対応しましょう。対応が難しい場合は、住宅の管理人や近隣の関係者に相談してみることも大切です。

生活音は、日常生活を営む上で必然的に発生するため、自分自身が生活騒音の加害者にも被害者にもなる可能性があります。一人ひとりが他人に迷惑をかけるような騒音を発生させないような配慮を行うことが何より大切です。また、当事者間の人間関係によっても音の感じ方は左右されます。普段から挨拶を心掛けるなど、良好な人間関係の構築に努めましょう。